

平成 18 年度職業能力開発局重点施策と予算案の概要について

※ () 内は、平成18年度予算要求時の額（昨年9月27日の第20回分科会において説明したもの）である。

平成 18 年度予定額 1,598 (1,662) 億円

I 各世代に必要とされる職業能力の開発・向上の促進

～ 2007年問題への対応～

460 (507) 億円

- | | | |
|---|--|--------------|
| 1 | 成長過程にある若者の職業人としての自立の推進 | 121 (153) 億円 |
| | (1) 実務・教育連結型人材育成システムの推進 | 87 (103) 億円 |
| | 若者の実践的で効果的な職業能力開発を支援するため、企業実習と座学を連結させた教育訓練を導入する企業に対する助成措置の拡充等導入環境の整備を行い、同システムの社会的定着を図る。 | |
| | (2) ニート等の自立を支援するための地域における体制の構築 | 3.2 (11) 億円 |
| | 各地域に「地域若者サポートステーション（仮称）」を設置し、若者の置かれた状況に応じた専門的な相談を行うとともに、地域の若者支援機関のネットワークの中核として各機関のサービスが効果的に受けられるようにすることにより、ニート等の自立を支援する。 | |
| | (3) 「若者自立塾」事業の推進 | 11 (17) 億円 |
| | 合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、職業人、社会人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図り、働く自信と意欲を付与する「若者自立塾」事業を推進する。 | |
| | 20箇所 → 25箇所 | |
| | (4) 学卒、若者向けの実践的能力評価・公証の仕組みの整備 | 5.6 (5.8) 億円 |
| | 学卒、若者が、職業能力開発について目標を持ち、意欲を持って取り組むことができるよう、若年者就職基礎能力支援事業（YES－プログラム）の普及促進を図るとともに、3級技能検定職種の拡大を図る。 | |
| | (5) 民間におけるeラーニングの活用の促進 | 1.3 (1.6) 億円 |
| | インターネット等を利用し、いつでもどこでも能力開発ができる仕組み（eラーニング）の活用を促進するため、eラーニングに関する情報提供体制の整備等を図る。 | |
| 2 | 社会の中核である壮年者層の能力開発の推進 | 109 (122) 億円 |
| | (1) 個人のニーズを踏まえた能力開発に取り組む企業への支援の拡充 | 69 (82) 億円 |

労働者に対して時間的、金銭的配慮を行う等労働者個人のニーズを踏まえた能力開発に取り組む企業に対する助成措置を拡充する。

- (2) 事業主の人材育成能力の強化 17(同)百万円
企業の教育訓練担当者を育成する訓練カリキュラムの開発・普及を図る。
- (3) キャリア・コンサルティングの推進 40(同)億円
民間機関、職業能力開発大学校等におけるキャリア・コンサルタントの養成を推進し質の向上を図るとともに、企業内におけるキャリア・コンサルティング導入のための講習等を行うなど、キャリア形成支援を推進する。
- 3 職業生活の転換期にある高齢者のキャリア形成の支援 12(同)億円
 - (1) 地域における創業を支援する能力開発の推進 5.3(同)億円
地域における創業や新分野展開に係る相談援助、能力開発を実施する体制を整備する。
 - (2) 起業等を支援するための多様な職業訓練機会の確保 7.1(同)億円
高齢者の起業等を支援するため、そのニーズに応じた委託訓練を推進する。
- 4 キャリア形成支援のための能力開発基盤の整備 209(同)億円
 - (1) 幅広い職種を対象とした職業能力評価制度の整備 2.3(同)億円
労働者のキャリア形成や労働市場の機能強化を図るため、ホワイトカラーを含め、幅広い職種を対象とした職業能力評価基準の策定を業界団体等との連携の下で進めるとともに、策定された評価基準等の普及促進を図る。
 - (2) 民間教育訓練機関の積極的な活用等効果的な職業能力開発の推進 205(同)億円
専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を推進し、人材ニーズに的確に応えた効果的な職業能力開発を促進する。
- 5 団塊の世代の高齢化に伴う技能継承等の支援 8.5(9.8)億円
 - (1) 2007年問題に直面する中小企業等への技能継承支援の創設 3.3(4.5)億円
技能継承に係る相談窓口の設置、中小企業団体等による技能継承支援の推進、技能継承を行う企業に対する助成制度の創設等により2007年からの団塊世代の引退に伴う問題に取り組む企業を支援する。
 - (2) ものづくり立国の推進 5.1(5.3)億円
工場、民間・公共の訓練施設等の親子等への開放促進、ものづくり技能に関するシンポジウムの開催、若者によるものづくり技能競技大会の実施等を通じ、ものづくりに親しむ社会を形成し、その基盤の上に熟練技能の一層の高度化を図る。

Ⅱ フリーター・ニート等若者の人間力の強化の推進	117(149)億円
---------------------------------	-------------------

- | | | |
|---|--|------------|
| 1 | フリーター25万人常用雇用化プランの推進 | 87(103)億円 |
| | (1) 実務・教育連結型人材育成システムの推進 (再掲) | 87(103)億円 |
| 2 | 若者の働く意欲や能力を高めるための総合的な取組 | 23(39)億円 |
| | (1) ニート等の自立を支援するための地域における体制の構築 (再掲) | 3.2(11)億円 |
| | (2) 「若者自立塾」事業の推進 (再掲) | 11(17)億円 |
| 3 | 学生から職業人へ円滑な移行の実現 | 6.7(6.8)億円 |
| | (1) 若者向けキャリア・コンサルタントの養成・普及の推進 | 1.1(同)億円 |
| | 若者向けのキャリア・コンサルタントを職業能力開発大学校等で養成するとともに、市町村の既存施設等を活用したキャリア・コンサルティング等を実施する。 | |
| | (2) 学卒、若者向けの実践的能力評価・公証の仕組みの整備 (再掲) | 5.6(5.8)億円 |

Ⅲ 障害者等の自立に向けた支援	72(81)億円
------------------------	-----------------

- | | | |
|---|--|-----------|
| 1 | 障害者に対する職業能力開発の推進 | 60(68)億円 |
| | (1) 公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進 | 45(52)億円 |
| | 障害者職業能力開発校が未設置の地域において、職業能力開発校に知的障害者等を対象とした訓練コースを設定し、障害者の職業訓練を推進する。 | |
| | (2) 事業主や社会福祉法人等による実践的な職業訓練の推進 | 15(同)億円 |
| | 企業、社会福祉法人等の多様な委託訓練先を開拓し、知的障害者、精神障害者等の態様に応じた職業訓練を推進する。 | |
| | 委託訓練対象者数 6,000人 → 6,300人 | |
| | (3) 障害者職業能力開発プロモート事業 (仮称) の実施 | 26(42)百万円 |
| | 福祉施設、養護学校等の関係機関の連携体制を確立することにより、障害者の職業能力開発を推進する事業を政令指定都市において試行的に実施する。 | |
| 2 | 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対する就労支援 | 12(13)億円 |
| | 「自立支援プログラム」に基づき職業訓練が必要と判断された児童扶養手当受給者及び生活保護受給者に対して、無料の職業訓練機会を提供する。 | |